

令和3年7月26日

共済組合の名をかたる不審電話について（注意喚起）

組合員や年金受給権者の方に対して、共済組合の名をかたる不審電話がかかってくるとの情報が、全国市町村職員共済組合連合会に多数報告されているそうです。

横浜市職員共済組合では、そのような不審電話の報告は受けていませんが、注意喚起いたします。

手口としては、ご自宅又は勤務先に電話をかけ、組合員や年金受給権者の方を電話口に呼び出し、以下の例のような語り口で本人に直接面会を求めるといった事例が複数確認されています。

いずれの事例も、共済組合の名称や共済組合から業務委託を受けていることをほのめかしていることが確認されています。

横浜市職員共済組合や全国市町村職員共済組合連合会、指定都市共済組合などは、このような団体と一切関係ありませんので、十分ご注意ください。

○ 電話での語り口の例

・「年金制度一元化に伴い、共済組合から業務委託を受けており、不動産（マンション等）投資の案内をしています。」

・「共済組合からのご案内で、個人年金を勧めています。」

・「法改正により年金制度が大きく変わり、本来もらえるはずの年金が〇〇万円ほど減額になるため、直接ご説明をしたいのですが。」

横浜市職員共済組合 職員共済課 年金係

電話 6 7 1 - 3 3 7 0 FAX 6 6 4 - 5 3 7 9